

指定工場 各位

関東東京都自動車整備振興会

「平成16年度第2回自動車検査員教習」及び特別講習会の開催について

— 12月6日(月)受付開始 —

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成16年度第2回自動車検査員教習及び特別講習会を下記要領にて実施いたしますので、受講を希望される方は申請されますようご案内申し上げます。

なお、東京運輸支局が実施する教習は4日間(試問を含め述べ日数5日間)になっております。

そのため振興会主催で、合格する実力をつけるために、練習問題を中心とした特別講習会を4日間コースで開催いたしますのでこの機会に是非ともご受講下さい。

また、今回から受講資格が変更になっておりますのでご注意下さい。

記

1. コース・会場

	Aコース	Bコース	Cコース
教習 特別講習	東京都自動車整備教育会館 渋谷区本町4-16-4 交通：都営大江戸線「西新宿五丁目」 下車徒歩7分	東京都自動車整備教育会館 渋谷区本町4-16-4 交通：都営大江戸線「西新宿五丁目」 下車徒歩7分	振興会多摩支所 国立市北3-29-8 交通：立川駅北口より北町行きバス 多摩車検場前下車徒歩1分
試問		会場調整中	

※1) Bコースは教習特別講習会場と試問会場が異なります、また、試問会場については現在調整中ですので、決定次第受講される方にご案内いたします。

2) 試問のみの方の試問会場は、追ってご案内いたします。

2. 日程・定員・受講料等(教習及び講習時間9:30~16:30)

回数	コース			支局振興会の別	受講料 (資料代消費税を含む)
	Aコース	Bコース	Cコース		
1	1月17日(月)	1月18日(火)	1月21日(金)	支局教習①	12,500円
2	1月19日(水)	1月20日(木)	1月24日(月)	支局教習②	
3	1月21日(金)	1月24日(月)	1月25日(火)	支局教習③	
4	1月25日(火)	1月26日(水)	※1月27日(木)	支局教習④	
5	1月28日(金)	1月31日(月)	2月1日(火)	振興会特別講習①	会 員：14,000円 会員外：20,000円
6	2月2日(水)	2月3日(木)	2月4日(金)	振興会特別講習②	
7	2月4日(金)	2月7日(月)	2月8日(火)	振興会特別講習③	
8	2月9日(水)	2月10日(木)	2月14日(月)	振興会特別講習④	
定員	100名	100名	100名	合 計 (教習+特別講習)	会 員：26,500円 会員外：32,500円

※1) Cコースの受講者に対する教習④は、東京都自動車整備教育会館を使用して実施します。詳細は教習の中でご案内いたします。

2) 資料は下記の3冊になります。(教習初日に配布します)

- ①指定工場のためのマニュアル
- ②自動車整備関係通達集
- ③自動車検査員必携

3. 内容等

支局教習①	整備関係（車両法、施行規則等）講義
支局教習②	検査関係（保安基準、審査事務規程等）講義
支局教習③	検査関係（保安基準、審査事務規程等）講義
支局教習④	検査関係（保安基準、審査事務規程等）講義、検査の実務実習
振興会特別講習①	整備関係練習問題、解説
振興会特別講習②	整備関係練習問題、解説
振興会特別講習③	検査関係練習問題、解説
振興会特別講習④	検査用機器の構造と取扱、総合演習、解説

※1) 支局が実施する教習は、整備関係、検査関係、検査の実務に関する講義です。

2) 振興会が開催する特別講習は、過去の教習試問問題等を検討して作成した練習問題を活用しながら解説を行い、実力養成を行います。

4. 試問日

平成17年2月15日（火）

※教習①～④を終了（4日間を全出席）した方を対象に実施されます。

詳細については後日ご案内いたします。

5. 受講資格

各コースの教習開講日の前日において、整備主任者（検査主任者経験も可、2級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格している者を除く）として1年以上の実務経験を有し、平成16年度整備主任者（法令）研修を受講された方。

6. 受付期間

平成16年12月6日（月）～12月10日（金）

なお、各コースとも定員に達した場合は、コースの変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

7. 受付の際に必要なもの

1) 自動車検査員教習受講申請書（第10号様式）：2部

※①申請書は各支所に用意してあります（無料）、又はTossnetのペーパーBANKからダウンロードしてご使用下さい。（<http://www.tossnet.or.jp/>）

②申請書は、記載例を参考に記入漏れの無いようにして下さい。

③氏名と生年月日は受講者本人が記入して下さい。

④今回から申請書の内容が変更になっています、前回までの申請書は使用できませんので、ご注意下さい

2) 写真（縦4cm×横3cm、上半身脱帽無背景、最近6ヶ月以内に撮影したもの）：1枚

※教習受講申請書の1部に貼付してください

3) 開講及び合否連絡用の官製はがき：2枚

※連絡先住所、氏名を表面に記載して下さい。（裏面白紙のこと）

4) 整備主任者として1年以上の実務経験があることを確認できる書類（整備士手帳等）

5) 平成16年度整備主任者（法令）研修受講を確認できる整備士手帳

6) 前回（16年度第1回）教習を受講し試問に不合格になった方で、今回特別講習のみ又は試問のみを希望される方は、前回教習の不合格通知ハガキ

7) 受講料

8) 東整振会員事業場は申込の際に会員（IC）カードを提示して下さい

8. 受付場所

東整振品川、足立、練馬、多摩、八王子の各支所

なお、事業場が所在する地区を担当する支所でそれぞれ申請して下さい。

※教育会館（振興会本部）では受付をいたしませんのでご注意ください。

9. 参考図書等

購入を希望される方には、教習初日にご案内し、2日目に販売いたします。

- ①自動車検査用機器の構造と取扱（平成16年3月改訂版） 【1,750円】消費税を含む
- ②完成検査の実務（平成16年5月改訂版） 【2,100円】消費税を含む
- ③保安基準ハンドブック（平成16年5月改訂版） 【1,260円】消費税を含む
- ④検査員教習試験「問題と解説」関東（平成16年改訂版） 【2,500円】消費税を含む

※上記の図書は教習では直接使用しませんが、自動車検査員としての実務を行うために必要となる図書のため、この機会に是非ご購入ください。

10. 注意事項等

- 1) 教習期間中遅刻、早退、欠席をすると試問を受けることができません。
- 2) 各会場とも駐車場がありませんので、車・バイク等での来場はお断りします。
- 3) 申し込み締切後の受講料の返金はいたしませんので、ご了承下さい。
- 4) 教習の実施項目を終了し試問に合格できなかった方は、今回の教習開講日から2年以内に実施される試問について1回に限り試問のみ受けることができます。

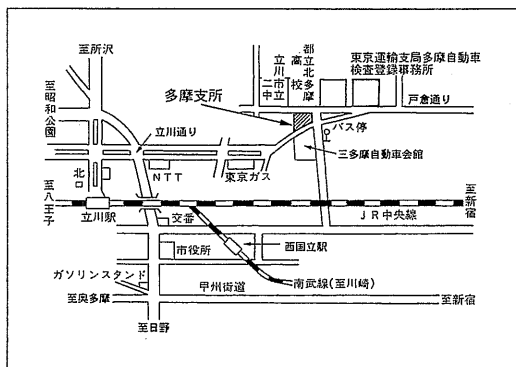
11. 問い合わせ先

東整振 事業部 TEL 03 (5365) 2312

12. 会場案内図

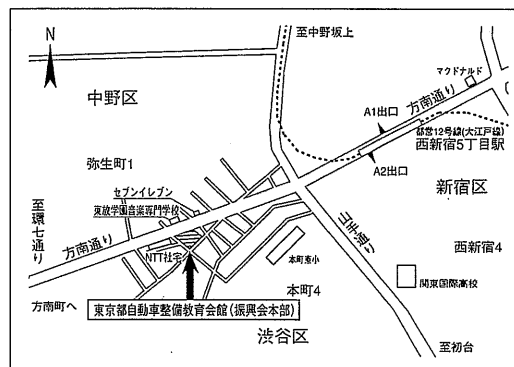
※各会場とも駐車場がありませんので、車・バイク等での来場はお断りします。

振興会多摩支所



【交通機関】 JR中央線立川駅北口 バス12番乗場より北町行・北町經由国立南口行多摩車検場前下車

東京都自動車整備教育会館



【交通機関】 都営大江戸線西新宿五丁目駅下車 徒歩7分（都営大江戸線新宿駅より光が丘方面2つ目）※大江戸線新宿駅へはJR新宿駅南口下車 徒歩5分

以上

(第10号様式)

希望コース名を記入して下さい。

コース名	Aコース	番号	
教・特・試			

自動車検査員教習受講申請書

関東運輸局長殿

自動車検査員教習を受ける方(個人名)

本人が戸籍名を正確に記入して下さい

平成 年 月 日

記入して下さい

申請(受講)者氏名

東京太郎

本人が自署して下さい

フリガナ	とうきょう たらう			生年月日	
氏名	東京太郎			昭和53年 / 月 / 日	平成
整備主任者としての経験	年月日 ~ 年月日	経験	認証番号	勤務事業場名	
	H15.4.1 ~ H16.3.31	1年 か月	1-12345	東京自動車(株)東京(営)	
	H16.4.1 ~ H17.1.16	年9か月	1-13579	東京自動車(株)渋谷(営)	
	開講日の前日まで記入	年 か月	-		
	合計	1年9か月	-	必ず記入して下さい	
整備主任者研修受講年月日				平成16年10月8日	
事業場の概要	名称	東京自動車株式会社 渋谷営業所			
	所在地	渋谷区本町4-16-4			
	認定の種類	一種・二種	認証の種類	普通・小型・軽	
	指定番号	1-4321	認証番号	1-13579	
試験の場合同様	試験に不合格となった教習の開始日	平成16年6月15日			
	試験に不合格となった教習の受講支局・会場及び受験番号	支局名: 東京運輸支局	会場名: 渋谷会場Aコース	受験番号 190	

認定を受けていない工場は記入しないで下さい

指定(認証)申請書の通り正確に記入して下さい

再試験(特別講習のみ)又は試験のみの方だけ記入して下さい

自動車検査員教習受講票

写真 (縦4cm, 横3cm) 平成 年 月 撮影	写真の裏面に氏名を記入すること。	番号	
	フリガナ	とうきょう たらう	生年月日
	氏名	東京太郎	昭和53年 / 月 / 日 平成
	事業場名	東京自動車(株)渋谷(営)	

(注)裏面の記載要領を参照のこと
注:氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

(A列4番規格)